

令和4年度第6回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和4年6月21日（火） 午後2時00分～2時55分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委員 森谷 弘史
委員 関口 和代
【事務局】 事務局長ほか4名

4 議事

傍聴者がいないため、議決事項2、3及び協議事項1について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議案第1号「埼玉県議会からの意見照会について」

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、埼玉県議会から次の条例案について意見を求められたため、回答について決定した。

- ・職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
- ・職員の高齢者部分休業に関する条例
- ・学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第2号「退職手当の返納命令処分に係る諮問について」

教育委員会から退職手当の返納命令処分に係る諮問について、本委員会の調査に対する教育委員会からの回答を報告し、当該処分は適当であると認められるので、答申を行うことを決定した。

議案第3号「新規の審査請求について」

令和4年6月9日（消印日）付け審査請求書が提出されたので報告した。また、本件審査請求の事案番号を「令和4年（不）第2号事案」とするとともに、本件審査請求を受理し、請求人に対して、審査請求を受理した旨を通知することと併せて、処分者に対して、審査請求を受理した旨を通知するとともに審査請求書を送付し、処分の理由に関する具体的な説明及び請求人の主張に対する答弁を記載した答弁書の提出を求めることを決定した。

協議第1号「令和3年（不）第3号事案について」

請求人及び処分者から令和4年6月10日付で証人出席承認申請書等が提出されたことを報告し、本事案の争点案・準備手続の進行について協議した。